

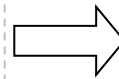
# 農地マネジメントの推進

## 要約

- 重点実施市町村を中心に農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積を行った。
- 集落内の話し合いを通じ、担い手と農地利用の未来図を描く「本格的な人・農地プラン」作成を目指す地域を重点的に支援した。また法人化を目指す集落営農組織の活動を支援した。
- 奈良県が平成30年3月に策定した「特定農業振興ゾーン設定指針」に基づき、高収益作物への転換、担い手確保、耕作放棄地発生防止に取り組む地区を特定農業振興ゾーンに設定した。

## 現状(背景)と課題

- 関係機関が連携した農地マネジメントチーム活動を通じ、担い手への農地集積  
農地中間管理権設定面積 133.3ha
- 将来の農地利用を明確にした本格的な人・農地プランの策定及び集落営農組織の活動高度化支援  
人・農地プラン策定地区数 55地区  
活動の高度化を目指す組織 2組織
- 特定農業振興ゾーンの設定推進  
ゾーン設定予定市町村 3町



## 目標

- 農地中間管理権設定面積 153.5ha
- 本格的な人農地プラン作成 5地区  
活動高度化組織 2組織
- ゾーン設定 3町5地区

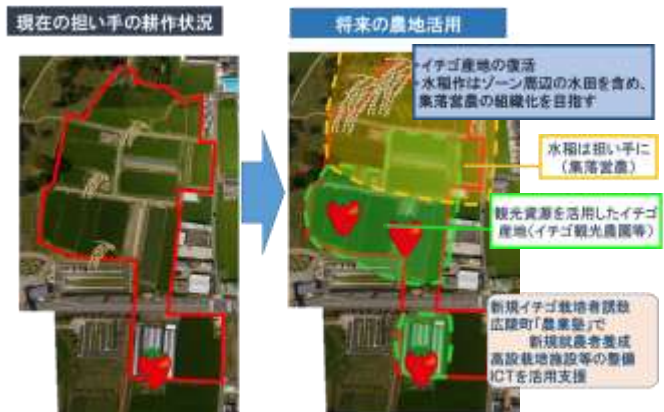
## 活動内容

- 担い手への農地集積  
市町村、農業委員会、なら担い手農地サポートセンター等と農地マネジメントチーム活動を実施。
- 人・農地プラン策定及び集落営農組織の活動高度化支援  
本格的な人・農地プランになるよう、役場や農業委員会などに働きかけ  
法人化を目指す集落営農組織に対する活動支援
- 特定農業振興ゾーンの設定推進  
市町村と連携し、ゾーン設定地区の選定、ゾーン設定に向け、地元合意を得、5～10年後の地区の農業ビジョンを設定計画として作成。ゾーン設定後、5年先を目標とする具体的な計画「整備実施計画」作成を支援（県がゾーンとする地区を設定後、町が整備実施計画を策定し、知事はその計画を承認）

## 成果

- 担い手への農地集積  
農地中間管理権設定面積 159.5ha
- 人・農地プラン策定支援及び集落営農組織の活動高度化支援  
本格的な人農地プラン作成 5地区  
組織活動高度化 2組織
- 特定農業振興ゾーンの設定  
3町5地区  
川西町下永東城  
田原本町法貴寺、田原本町八田  
広陵町寺戸、広陵町百済川向

## 特定農業振興ゾーン、5年後のイメージ (広陵町寺戸地区の例)



## 普及活動のポイント

- ① 担い手への農地集積  
農地マネジメントチームでは、重点実施市町への働きかけや意見交換、農地の利用状況確認などの活動により、意欲ある担い手へのマッチングができた。特に新規就農希望者が借受希望する農地について、現場確認を行い、営農品目にあった農地の斡旋に努めた。
- ② 人・農地プラン策定支援及び集落営農組織の活動高度化支援  
集落座談会、検討会を通じ、高齢化や担い手不足、耕作放棄地の発生などの課題（未来への危機感）について意識づけるよう意見交換を行った。  
ハード事業の推進については関係部局と連携を図りながら、新規作物の導入など組織の法人化に向けた課題を提案してきた。
- ③ 特定農業振興ゾーンの設定推進  
ゾーン設定地区の将来をイメージできるよう地区内全農地の状況調査を行い、役場と連携し、何度も地元説明会を行うことにより、すべての地区で設定計画・整備実施計画策定ができた。

## 対象の変化

- ・農地マネジメントの推進は、関係機関の連携とそれぞれの情報共有は極めて重要である。
- ・特定農業振興ゾーン設定を契機にほ場整備や集落営農の組織化など新たな取り組みが始まった。

## 対象者からのコメント

- ・特定農業振興ゾーンでは、県や町に対し、継続した支援を求める意見が多い。また、ハード整備だけでなく、農業者の所得向上につながる技術支援なども期待されている。

## これからの活動ビジョン

- ① 担い手への農地集積については毎年20haの農地集積をめざし、借受希望者の意向と出し手農地状況の把握に努める。
- ② 人・農地プランは実質的なプランになるよう誘導する。集落営農組織の活動は現状と課題を的確に抽出し、個々の課題解決に向けた支援を継続する。
- ③ 特定農業振興ゾーンの先行5地区はモデルとして支援策（[企業との連携]、[地域特産物振興]、[集落営農]・・・）を具現化する。また、新たな市町村（桜井市など）で設定を推進する。

## 活動体制

